



令和8年度（令和9年度採用） 市川市消防官採用試験 受験案内

- （注）○ この試験は、市川市の消防業務に従事する消防吏員の採用試験です。
○ 採用予定人数については、変更となる場合もあります。

受付期間

令和8年7月21日（火）9時00分から
令和8年8月21日（金）13時00分まで
申込みはインターネットにより行ってください。

※メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。申込のミスを防ぐため、なるべく期限前日までに受付を行ってください。

1 試験区分・募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受 験 資 格	
消防職	若干名	大学卒	令和9年4月1日時点の年齢が28歳までの人。 ア. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を <u>卒業した人、または、令和9年3月までに卒業見込の人。</u> イ. 市川市がアに掲げる人と同等の資格があると認める人。
		高校卒	令和9年4月1日時点の年齢が24歳までの人で、学校教育法に基づく短期大学もしくは高等専門学校及び高等学校またはこれと同等と認める学校等を <u>卒業した人、または令和9年3月までに卒業見込の人。</u>
		共通事項	「自動車運転免許」 <u>準中型自動車免許(AT限定を除く)</u> を有している人、または採用時までに取得できる人。

- (1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 「大学卒」「高校卒」の区分は、試験区分ではなく、受験資格区分です。

- (3) 準中型自動車免許(AT 限定を除く)は採用後、業務で必要となります。なお、準中型自動車免許を取得済みでも「AT 限定」、「5 トン限定」の人は、採用までに限定解除を行ってください。諸事情により採用時までには運転免許の取得ができない場合には、消防総務課人事担当まで連絡をお願いします。採用後、1 年以内を目途に運転免許を取得してください。

2 勤務体制

原則として2 交替制の当直勤務

3 職務内容

- (1) 火災等の防除、鎮圧並びに救急救助業務
- (2) 火災の原因調査と損害調査業務
- (3) 消防用設備等の審査、検査事務並びに危険物施設等に関する許可・認可業務
- (4) 市民に対する防火・防災指導業務
- (5) その他消防行政に関する業務

4 試験日時・内容・会場

名称	試験日	試験内容	試験会場
第1 次選考	令和8 年9 月2 0 日（日）	教養試験・適性検査・体力測定	市川市消防局 （市川市八幡 1－8－1）
第2 次選考	令和8 年1 0 月中旬～下旬	面接	市川市消防局 （市川市八幡 1－8－1）

※試験会場へは公共交通機関を使用してください。

- (1) 第1 次選考について
受付は午前8 時2 0 分から午前8 時4 0 分の間で行います。試験開始は午前9 時0 0 分です。

持ち物

- ①筆記用具（鉛筆、消しゴム、黒のボールペン等） ②運動ができる服装 ③屋内用運動靴
④タオル ⑤昼食 ⑥飲み物

なお、受験者数によっては別に試験会場を設ける場合があります。その際には、電子メールで連絡します。

- (2) 第2 次選考について

受付時間及び持ち物は、第1次選考合格者に対し送付する通知文を確認してください。

5 受験申込について

申込はインターネットから受け付けます。受付期間内に「令和8年度（令和9年度採用）市川市消防官採用試験申込フォーム」にアクセスして申込をしてください。

（インターネットからの申込ができない方は消防総務課までお問い合わせください。）

手順	申込方法	確認事項
①	メールアドレスをご用意ください。 試験の案内や合格通知等の連絡は、登録のメールアドレス宛に送信予定です。 ※自動送信メールが届かないため 次のドメインは使用しないでください。 @yahoo.co.jp @outlook.com @ezweb.ne.jp	下記ドメインの受信許可設定を行ってください。 設定方法等については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.ichikawa.lg.jp @logoform.jp
②	右の二次元コードもしくは、本市公式 web サイト上から「令和8年度（令和9年度採用）市川市消防官採用試験申込フォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。	 ← 申込フォーム 令和8年7月21日から 受付を開始します。
③	続けてエントリーシートを入力してください。	入力内容は保存されない場合がありますので、<u>事前に別のファイルにて用意する等の対応をしてください。</u>
④	受験者本人の顔写真データを添付してください。 ※ファイル名・種類の指定あり 顔写真データは、申込前6ヶ月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付 ※データ容量上限：10MB ※顔写真データは、試験当日の本人確認に使用します。<u>鮮明な写真データを送信してください。</u>	ファイル名「<u>西暦生年月日氏名.jpg</u>」 ファイル種類：jpg （例 20010405 市川太郎.jpg）
⑤	内容を確認し、フォームを送信	これで申込みは完了です。
⑥	「送信完了」画面に切り替わります。 その後、登録したアドレスに受験申込が完了した旨のメールをお送りします。 このメールに記載されている「<u>受付番号</u>」は「<u>受験番号</u>」ではありません。「<u>受験番号</u>」は<u>第一次選考受付時にお知らせします。</u>	メールが届かない場合は、必ず「迷惑メールフォルダ」を確認のうえ、受信拒否になっていないか確認してください。また、受信メールフォルダの容量がいっぱいになっている場合も受信できませんので残容量を確認してください。 送信完了から1日以上経過してもメールが届かない場合は市川市消防局消防総務課へお問い合わせください。 （電話：047-333-2148 直通）

注 意 事項	申込後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認し申込ボタンを押してください。 ※ブラウザの推奨利用環境は右の表のとおりです。(全て最新版を推奨しています。)	Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox
		macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox
		Android8.0 以降	Google Chrome Microsoft Edge
		iOS12 以降	Safari Google Chrome Microsoft Edge

6 注意事項

(1) 受験申込みについて

- ・申込フォームに添付されている「申込フォームの注意事項」もよくご確認ください。
- ・内容に虚偽の事項がある場合、採用が取消しとなることがありますので十分注意してください。
- ・合格後、採用日までの間に、重大な非違行為やその他勤務が困難な事由が生じた場合、採用されないことがあります。
- ・インターネット接続に要する機器や、通信料等の費用は受験者の負担となります。

(2) 受付番号について

- ・登録したメールアドレス宛に送信されるメールに記載された「受付番号」は、受験日当日までに問い合わせを行う際の本人確認として使用します。また、送信されたメールは、あなたが消防官採用試験に申込をし、受理された証にもなりますので、データをスマートフォン等に保存するか、印刷していつでも提示できる状態にしておいてください。

7 合格から採用まで

- (1) 第一次選考の合格者は、市川市公式ホームページ (<http://www.city.ichikawa.lg.jp>) 及び消防局庁舎前掲示板にて発表します。また、登録したメールアドレス宛に発表した旨のお知らせを送信します。
- (2) 採用予定者には令和8年12月中旬に採用事務説明会、令和9年3月に採用前研修を行う予定です。なお、その際、提出書類の内容によっては合格が取消しとなることもあります。
- (3) 採用は、令和9年4月1日を予定しています。補欠合格者は採用候補者名簿に登載し、令和8年度の欠員状況により採用します。なお、既卒者については、欠員の状況により3月以前に採用する場合があります。
- (4) 採用後、全寮制（週末帰宅）の千葉県消防学校で6ヶ月の新任教育（初任科）を受けます。新任教育後も、随時専任教育（救急科等）を受けていただきます。

8 給与、手当等

(1) 給与

	大学卒	短大卒	高校卒
給与（採用時）	約 268,000 円	約 252,000 円	約 235,000 円

ア この初任給は、令和 8 年 4 月 1 日現在の給料月額に、地域手当を加えたものです。

なお、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

イ 職務経歴等がある人は、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

ウ 期末・勤勉手当（年間 4.65 月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。（令和 8 年 4 月 1 日現在）

（注）これらの諸手当についても採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(2) 被服 制服、制帽、活動服等が貸与されます。

(3) 昇任 公平な昇任試験により行われ、本人の努力次第で上位の階級に昇任できます。

9 休暇及び育児のための勤務制度

年次有給休暇（年間 20 日間）のほか、夏季休暇（8 日間）・病気休暇・結婚休暇・出産休暇・介護休暇などの休暇制度があります。また、市川市消防局では、職員が仕事と子育ての両立ができるよう、各種制度を整えています。

下記以外にも育児時間、育児参加休暇、時差通勤などの休暇制度があります。

- (1) 産前産後休暇 …… 出産予定日の前後 8 週間（計 16 週）以内の休暇があります。
- (2) 育児休業 …… 育児のため、子どもが 3 歳になるまで休業することが出来ます。
- (3) 部分休業 …… 養育のため、子どもが小学校に就学するまで勤務時間の初め又は終わりにおいて、1 日につき 2 時間以内で休業することが出来ます。
- (4) 育児短時間勤務 …… 仕事と育児の両立のため、子どもが小学校に就学するまで 1 週間あたりの勤務時間を短くすることが出来ます。

10 問合わせ

〒272-0021 千葉県市川市八幡 1 丁目 8 番 1 号
市川市消防局 消防総務課 人事担当
電話 047-333-2148（消防総務課直通）
（土日・祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）

【個人情報の取扱いについて】

本試験において収集した個人情報は、消防官採用試験に係る事務に利用することを目的とし、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日号外法律第 57 号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。